

議会だより

祝
200号!
2026年5月1日発行

三芳町



撮影者
藤久保在住 佐々木浩生さん
1歳半の息子とシャボン玉です。

ズバリ!町政を問う 一般質問 ▶ p.2

臨時会・定例会の主な内容 ▶ p.10

上富小と三芳小は統合に ▶ p.16

議会だより発行月

2月

5月

8月

11月

次の発行は8月1日の予定です。



公明党
桃園典子
ももそのりこ

こどもの権利救済の環境整備を



問 こどもの権利の普及啓発として児童生徒、保護者等へ向けて弁護士など専門な方による研修が必要では。

答 こども支援課 大変有効と考え検討して参りたい。

問 妊娠期における保護者への人権教育として両親学級で学ぶ機会を設けては。

答 こども支援課 効果的で実効性ある支援を継続的に行う必要があると考える。

問 電子回覧板の導入へ向けた検討状況は。

答 自治安心課 今後も引き続き導入に向けてサポートをしながら行政区の状況に応じた形で進めていく。

問 町のデジタル化と合わせ地域コミュニティとの効果的な連携が重要では。

答 町長 新年度各行政区にタブレットを配布しDXにしっかりと取り組みたい。

問 近隣自治体のようにポランティア活動に対するポイント制度を構築しては。

答 健康増進課 制度導入は課題が多いと捉えている。

問 高齢者の社会参加促進のためには仕組みづくりが大事と考えるがどうか。

答 町長 藤久保拠点施設をネットワーク拠点とした活



こどもの人権
←保護者
←児童・生徒
専門家
両親学級

地域コミュニティ活性化のための環境整備



菊地浩二
きくちこうじ

誰のための都市計画税なのか



問 町内在留外国人の人数及び在留資格別の状況は。

答 住民課 町人口の3.1% 1152人（永住者350、技能実習175、特定技能131、留学24等）

問 外国人住民が抱える課題への町の取り組みは。

答 社会教育課 協力者等の確保、予算の確保、関連各課による連携が重要だ。

問 出入国管理庁が作成した「やさしい日本語」の導入と研修は。

答 総務課 正しい情報が伝わるのは重要であり、計画的、段階的に推進する。

問 外国籍児童生徒数は。

答 学校教育課 小学5校で43名、中学3校で24名だ。

問 日本語指導体制は。

答 教育センター NPO法人の指導者派遣で対応している。令和8年度は日本語指導教員の配置がある。

問 災害時の情報伝達と参加型防災訓練の実施は。

答 自治安心課 防災ガイドマップは英語等5か国語で対応。今後、外国人の避難訓練参加促進を図る。

問 在留外国人と町の意見

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業等に要する費用に充てるために、市街化区域内の土地・建物に対し課税することができるといえる。

都市計画税を課税するか、その税率水準をどの程度にするかは、市町村の自主的判断に委ねられている。全国的には約37%の市町村で課税し、半数以上の市町村では課税していない。

納税者はルールに基づき納税しているが、町は目的税の趣旨を理解し、適正に運用しているか。

問 法では都市計画事業は都道府県知事の認可を受けて施行するとある。具体的に令和6年度の町の都市計画事業を伺う。

答 財政デジタル推進課 下水道事業会計負担金と過去に実施した事業等の元金償還金に使用した。

問 都市計画税が充当されている事業は法に基づく都市計画事業として事業認可を受けたものか。

答 都市計画課 都市計画道路事業では事業認可は受け



埼玉県 63 市町村都市計画税課税状況

議員の持ち時間は60分以内です。紙面の都合上、ほんの一部の掲載となります。QRコードからYouTubeで動画をご覧いただけます。

ズバリ！町政を問う

- 内藤美佐子議員 P.2
在留外国人との共生社会推進
- 桃園典子議員 P.3
こどもの権利救済の環境整備を
- 菊地浩二議員 P.3
誰のための都市計画税なのか
- 細田三恵議員 P.4
在宅避難者への支援体制について
- 長野真寿美議員 P.4
低学年体育着替え環境整備
- 林 善美議員 P.5
不登校児童生徒の支援について

- 久保健二議員 P.5
住民の望む施設造り予算執行を！
- 光下重之議員 P.6
都市計画税を水道事業へ投入は？
- 小松伸介議員 P.6
町内外に愛される道の駅整備を
- 吉村美津子議員 P.7
ふれあいセンターの存続を求める
- 牛丸藍子議員 P.7
本当に必要？議員の海外帯同
- 増田磨美議員 P.8
町は住民の声に耳を傾けて
- 本名 洋議員 P.8
道の駅の経済波及効果は



在留外国人との共生社会推進

公明党
内藤美佐子
ないとうみさこ

問 町内在留外国人の人数及び在留資格別の状況は。

答 住民課 町人口の3.1% 1152人（永住者350、技能実習175、特定技能131、留学24等）

問 外国人住民が抱える課題への町の取り組みは。

答 社会教育課 協力者等の確保、予算の確保、関連各課による連携が重要だ。

問 出入国管理庁が作成した「やさしい日本語」の導入と研修は。

答 総務課 正しい情報が伝わるのは重要であり、計画的、段階的に推進する。

問 外国籍児童生徒数は。

答 学校教育課 小学5校で43名、中学3校で24名だ。

問 日本語指導体制は。

答 教育センター NPO法人の指導者派遣で対応している。令和8年度は日本語指導教員の配置がある。

問 災害時の情報伝達と参加型防災訓練の実施は。

答 自治安心課 防災ガイドマップは英語等5か国語で対応。今後、外国人の避難訓練参加促進を図る。

問 在留外国人と町の意見

都市計画税は、都市計画法に基づいて行う都市計画事業等に要する費用に充てるために、市街化区域内の土地・建物に対し課税することができるといえる。

都市計画税を課税するか、その税率水準をどの程度にするかは、市町村の自主的判断に委ねられている。全国的には約37%の市町村で課税し、半数以上の市町村では課税していない。

納税者はルールに基づき納税しているが、町は目的税の趣旨を理解し、適正に運用しているか。

問 法では都市計画事業は都道府県知事の認可を受けて施行するとある。具体的に令和6年度の町の都市計画事業を伺う。

答 財政デジタル推進課 下水道事業会計負担金と過去に実施した事業等の元金償還金に使用した。

問 都市計画税が充当されている事業は法に基づく都市計画事業として事業認可を受けたものか。

答 都市計画課 都市計画道路事業では事業認可は受け



◆災害時の停電対策

問 役場庁舎の停電対策は。

答 施設マネジメント課 燃料補充型の非常用発電機を設置している。

問 太陽光と蓄電池設置は。

答 施設マネジメント課 今後調査研究が必要だ。

その他の質問

①防災ラジオ購入補助
②一般廃棄物処理企業への労務費等に配慮した支援について

交換の場の設置は。

答 社会教育課 外国籍住民、支援団体等との対話は情報収集に必要な手法だ。

問 多文化共生推進計画を策定してはどうか。

答 町長 多様性や個性を認め合い多くの住民が繋がり支え合う共生社会を目指す。計画策定は研究する。



三芳みらい
林善美
はやし よし み

不登校児童生徒の支援について



- 問** 不登校の支援体制と現状に乖離はないか。
- 答** 教育センター 不登校児童生徒数は減少に転じている。支援が行き届いているとは言えない現状もある。県との連携やニーズに合わせた支援体制をさらに充実させていく必要がある。
- 問** 不登校対策は学校復帰を目的としているか。
- 答** 教育センター 休養や自分を見つめ直す等の時期。学業の遅れや進路選択上の不利益や社会的自立へのリスクが生じることに留意が必要。社会的自立へ向けて生き方を広げる支援が重要で、その先の選択肢の一つに学校復帰もある。
- 問** 質の高い三芳給食を給食センターで喫食できる取り組みを実施しては。
- 答** 教育センター 課題はあるが、先行自治体を参考にしながら実現に向けて協議する。
- 問** 給食無償化に伴い、喫食できない家庭に対して給食費相当額の補助を行っているか。
- 答** 学校教育課 非喫食者への対応は学校設置者の判断。5日以上の欠食は給食停止ができる。給食費無償化の中で国の補助対象となるかどうか未定。要綱等の整備も必要となるため、国の動向を注視し検討する。
- 問** 給食着の管理や所有についての検討状況は。
- 答** 学校教育課 アレルギーを考慮し、検討した学校もある。
- 問** 今後の方針は。
- 答** 教育長 個人所有への移行は衛生面等でのメリットはあるが、買い替え等費用面の課題がある。状況の把握、教職員の声も聞き検討する。
- その他の質問**
- ①不登校児童生徒の保護者を対象とした学習会の実施
- ②ルミナ内見ツアーの実施

定例会で議員が行政や政策に関する質問をし、提案をする場です。地域の課題に対処し、住民の声を反映させるための大切な場所です。



在宅避難者への支援体制について

細田三恵
ほそ だ みつ え



- 問** 災害時、避難所に行く人に行かない人、共に守る防災体制が求められるのでは。
- 答** 自治安心課 どちらも被害の状況に応じた支援を、改定マニュアルの中で反映していく。
- 問** 在宅避難者の把握は。
- 答** 自治安心課 一時避難所で把握、避難出来た場合安全確認集計表にまとめる。
- 問** 在宅避難の位置づけは。
- 答** 自治安心課 自宅で安全確保できる場合在宅避難が有効、日頃の防災対策や備蓄の啓発していく。
- 問** 今後、在宅避難者を含めた窓口の一本化を図ることが必要と考えるがどうか。
- 答** 自治安心課 令和6年度改定の本計画で窓口の一本化も検討していきたい。
- ◆本庁舎と第三保育所の維持管理体制について**
- 問** 庁舎は、建設から32年経過し本格的な大規模修繕計画が必要ではないか。
- 答** 施設マネジメント課 今後は外壁やエレベーター改修が必要。
- 問** 第3保育所の経年劣化、湿気、結露対策、安全、衛生面の点検は十分か。
- 答** こども支援課 湿気や結露は換気に対応し、劣化も適宜修繕している。毎朝の安全確認、月1回の避難訓練も実施し、衛生管理も徹底している。
- 問** 建設当初想定していた耐用年数や、メンテナンス計画はどうなっているか。
- 答** こども支援課 50年の耐用年数を目安にして、修繕で維持する方針。
- 問** 公共施設マネジメントの今後の方向性は。
- 答** 町長 老朽化対策は策定した基本計画に基づき修繕を進めてきた。令和8年度改訂では環境や財政を踏まえ持続可能な維持管理を図っていく。



避難所運営マニュアルの参考例



久保健二
く ぼ けん じ

住民の望む施設造り予算執行を！



- 問** いも街道沿いの上富地域の農家、一軒一軒が既に直売所と捉えている。上富地域以外の農家の方も既に個々でスーパーや直売所等に卸していること、またすぐ隣に同様の施設、下り線SAがあること等、現況を鑑みると無駄に税金を使い、新たに直売所が入る施設を整備、建設する必要性を感じないが町の考えは。
- 答** 総合調整幹 道の駅では農作物の販売だけでなく地元農作物を確保した、ここでしか買えない農作物の加工品の販売を考えている。三芳名産のサツマイモ、また様々な三芳の名産品をPRしたいと考えている。
- 問** 今回建設を予定している候補地周辺には、隣接しているSAを含め地場産の農作物を販売している直売所やサツマイモ等を加工したスイーツ等、飲食を提供する類似する施設が複数存在する。このタイミングで町が税金を費やして建設する必要性、競合させる理由は。
- 答** 総合調整幹 同様の施設は三芳町内、周辺に多数ある。但し、町計画の道の駅で
- 問** 令和6年3月の三芳スマートICフル化開通以降、開通前から懸念材料として再三あげさせてもらったが開通後心配していたことが現実となりインター周辺では渋滞が起きています。地域住民、周辺企業、流通事業社から不満の声が多くあがっているが渋滞対策は。
- 答** 道路交通課 道の駅が渋滞の発生源とならないよう設計、また既存右折レーンの延伸、信号の調整や新設の協議も検討したい。
- その他の質問**
- 国際交流事業、町長海外渡航について



町で計画している施設内概要図



低学年体育着替え環境整備

三芳みらい
長野真寿美
ながの ます み



- 問** 体育時の着替えは学年別か。
- 答** 学校教育課 基本的には学年単位あるいは学級単位で行われている。
- 問** 男女別か。
- 答** 学校教育課 中学年以上の更衣については町内5校のうち4校においては3年生から男女別。残る1校は4年生以上で男女別の対応をしている。
- 問** 低学年児童であっても、男女別での着替えを希望する声はあるか。
- 答** 学校教育課 要望・相談は現時点ではない。そのような声があった場合配慮しつつ工夫できるように学校へ周知していく。
- 問** 低学年を含め、希望があれば男女別で着替えられる環境づくりについて、今後検討する考えはあるか。
- 答** 教育長 現時点では具体的な要望はないが今後に備え各学校の更衣環境を把握し柔軟に対応できるように適切に指導・助言していく。
- ◆特別支援学級(言葉障害)への支援体制について**
- 問** 小学校入学後、国立障害者リハビリテーションセンター等、町外の通級指導等を利用して児童は現在どの程度いるのか。
- 答** 教育センター 言葉と聞こえに関する実態調査では11名。令和7年度に初めて全児童にアンケート調査を行った。
- 問** 言葉支援に関する専門性を持った教員の育成や研修の充実等、人材育成の視点について今後どのように取り組んでいく考えか。
- 答** 教育長 専門性の向上は特別支援学級全体に共通する重要な課題。各種研修に加え全校で専門性向上を図り外部知見も活用し人材育成を進める体制を整え継続的に推進する方針で着実に取り組んでいく。





ふれあいセンターの存続を求める



問 固定資産税とともに徴収している3億数千円円の都市計画税の大半80%を過去の事業の借入金償還（返済）に充当しているが、それが合法だとしても政策的には妥当かどうか。もつと政策展開できないか。

答 町長 政策展開ということだが限度がある。多額の予算を必要とする都市計画施設や土地区画整理事業で借入をおこない、その返済に充当するのは世代間の公平性の観点から適切であると考えている。

問 決算資料の現債高部分に上水道の老朽管事業、排水路や庁舎等整備とか都市施設になじまないものがあるが、どう考えるか。

答 財政デジタル推進課 全体の公債費（メニュー）の中から都市計画税が充当できる部分のみを抜き出して充当しており問題ない。

問 町が住民に供給する水の70%が県水である。その受水費には県の計画に基づく資本費も入っているので都市計画税を投入する対象にならないかと考えるが。

答 財政デジタル推進課 指摘の部分が地方税法第702条第1項に該当する事業であれば検討することはできると考える。

問 地方税法では議会に対し使途を明らかにし、住民に対しても周知することが適当であるといっているが。

答 財政デジタル推進課 周知不足と考えており、わかりやすい形で検討する。

◆MIYOバスの土日運行は？

問 運行して間がないが、いろいろ要求がある中、まず近隣と同じ土日運行はできないか。

答 政策推進室 実証運行中であるが、それも含めてどこまでできるか、住民に喜んでいただける内容を考えていきたい。

日本共産党
光下重之
みつしたしげゆき



都市計画税を水道事業へ投入は？



問 北永井にあるふれあいセンターは、多くの高齢者が利用していると捉えているが、どうか。

答 福祉課 そのように思う。老人福祉センターは、老朽化のため廃館となった。藤久保地域拠点施設が完成される迄の場所として、北永井に現在のふれあいセンターを設置した。藤久保地域拠点施設は高齢者が専用で集う施設には、なっていない。交流室の利用となる。また、巡回バスもなくなるため、上富・北永井地域の人の利用は難しくなる。利用者の声を聞くべきでは。

答 町長 老人クラブと話し合いをしてきた。福祉課 老人クラブへは補助金を出している。

問 上富・北永井地域に高齢者施設は必要だ。現在のふれあいセンターを残すか、それとも、この地域に新たに高齢者のための福祉施設を造るべきではないか。

答 町長 交流室は高齢者が優先して使える。中央公民館の利用もできる。



北永井にあるふれあいセンター

補聴器の購入の補助金等について。

◆上富小学校の存続

問 12月議会で存続が決まったにも関わらず、町は、統廃合を進める説明会を開いた。児童には、どのように聞いたのか。

答 学校教育課 「学校が一つになったら楽しみなこと・心配なことありますか」と聞いた。そのあとアンケートを取った。

問 自由学区制、小規模特認校、分校、社会施設との併設などの協議は、ほとんどしていない。廃校ありきの説明だ。廃校は止めるべきでは。

答 町長 子どもたちの最善の利益を最優先に考えてきた。

◆その他の質問

公明党
小松伸介
こまつしんすけ



町内外に愛される道の駅整備を



問 過去3年間の三芳スマートC利用車の推移は。

答 総合調整幹 令和4年度の1日平均利用車は約5700台、令和5年度約5900台、フル化後の令和6年度は約1万2200台。

問 三芳PA上りからの利用者拡大のため無料レンタサイクル等の移動手段確保は。

答 総合調整幹 今後検討。

問 周辺の渋滞対策は。

答 総合調整幹 幹線14号線の右折レーン等を検討。

問 町民に愛される工夫は。

答 総合調整幹 住民参加型企画等、町民が日常的に集い、交流する等、魅力を享受できる道の駅を目指す。

問 防災道の駅としてマンホールトイレの整備は。

答 総合調整幹 防災機能強化で有効な手段。要検討。

問 衛生面への配慮として個室シャワールーム整備は。

答 総合調整幹 費用や管理等、総合的に判断したい。

問 リピーター増のため肉や魚等の生鮮食品の販売は。

本当に必要？議員の海外帯同



問 議員の海外帯同について起案・決定のプロセスは。

答 秘書広報室 執行部で事業の必要性や実施方法を検討し、最終的には議会の判断を尊重し決定している。

問 帯同の要否を判断する基準は明文化されているか。

答 秘書広報室 明文化されていないが、執行側の判断だけではなく、議会側の判断を仰いでいる。

問 議員の参加による事業評価の客観性への影響は。

答 秘書広報室 現地での事業内容の把握には一定の意義があり、事業評価の客観性への影響はないと考える。費用対効果等、客観性の確保は必要と考える。

問 議会の独立性や監視機能の観点からガバナンス上の問題が生じる可能性も考えられるが、町の認識は。

答 秘書広報室 議会の独立性や監視機能は機能していると考えてるので、リスクはないと考える。

問 議員が帯同しない事業とする考えはあるか。

答 秘書広報室 議員も現地に帯同し、国際交流事業の

答 総合調整幹 立地を生かし水産物等の販売を検討。

問 町内企業との連携は。

答 総合調整幹 今後検討。

問 高速バス停留所設置は。

答 総合調整幹 今後検討。

問 ふるさと納税自販機やコンビニ自販機等の設置は。

答 総合調整幹 今後協議。

問 町民参加型店舗整備は。

答 総合調整幹 多目的広場等で出店は可能。要協議。

問 子ども達が訪れたい大きな大型屋外遊具等の整備は。

答 総合調整幹 遊び場や親子で過ごせる空間の導入は重要。今後事業者と協議。

問 トレーラーハウスやRVパーク等の宿泊施設整備は。

答 総合調整幹 現在は考えていないが事業者と協議。

問 寄付による記念植樹は。

答 総合調整幹 今後協議。



◆財政デジタル推進課

問 議員の海外帯同には成果指標がなく、費用対効果の検証ができない。予算査定がイレギュラーに見える可能性について町の認識は。

答 財政デジタル推進課 議員の帯同は外交的側面として重要な投資であるため成果指標は難しいと考える。



道の駅配置計画案

一般質問とは？

日本共産党
増田 磨美
ます だます み



町は住民の声に耳を傾けて



町の（仮称）地域活性化発信交流拠点基本計画検討委員会は全ての日程が終了し、3回の住民説明会も終えたことを踏まえ質問する。

問 県内近隣の競合施設をどう捉えているか。

答 総合調整幹 県内には21の道の駅があるが、郊外に多く近隣では4箇所と捉えている。

問 熊谷の道の駅は、令和10年度のオープンを目指し準備が進められている。「健康オーガニック」をテーマに日本を代表する食のテーマパークを計画している。「農と健康」をうたう三芳町はどのような差別化を図っていくのか。

答 総合調整幹 「農と健康」のミュージアムや地元農作物の、ここでしか買えない加工品の販売などで差別化を図っていく。

問 住民説明会での住民の声は、ほぼ心配の意見だった。「計画通りにいかなかったときのことは考えているか」「財源が気になる」「計画ありきで進んでいくのでは」「住民投票をすべきではないか」「住民の理解が得られているとは思えない。

このまま計画を進めるべきではないと思うがどうか。

答 町長 意見を持つている方の意見は賛成も反対も拾い上げることが重要。しっかりと声を聴いて進めたい。

◆藤久保小学校第2期 工事中の子どもたちの安全は

問 仮校庭への移動経路は。 **答** 学校教育課 手押し信号を渡り、みらい通りを右に曲がっていく経路を想定。

問 少し遠くなるが、安全と授業内容に支障はないか。 **答** 学校教育課 安全を確保したうえで教育課程等の見直しも検討していく。

◆その他の質問

通級指導教室の増設を



工事が進む藤久保地域拠点施設

日本共産党
本名 洋
ほん な ひろし



道の駅の経済波及効果は



問 道の駅整備計画の経済波及効果について、約110億円の経済波及効果があるとされているが、具体的に町や住民にどのような恩恵があるのか。

答 総合調整幹 経済波及効果とは、産業連関表を用いて、道の駅が地域に経済的なプラスがどの程度あるのかをシミュレーションし、金額として示したものである。

◆犯罪被害者支援条例の拡充を

問 性暴力の被害者への支援を条例に盛り込んで。 **答** 自治安心課 条例と同じ時に規則も制定していることも鑑みながら検討していきたい。

問 町はなぜ埼玉犯罪被害者援助センターの会費負担を行っているのか。

答 自治安心課 地方公共団体が実施する責務として条例に基づき支援をしてきたという経緯があるので、センターへの会費負担は現在行っていない。

問 教員のウェルビーイングの向上を図るには。 **答** 教育長 職場の心理的安全性が担保されていること。良好な労働環境が保たれていることなど、安心して働くことができる環境作りが必要。

◆教員の働き方改革は進んだか

問 時間外在校等時間が年360時間以内の教員の割合は。 **答** 学校教育課 令和6年3月期の勤務状況調査では小学校教員が54%、中学校教員が38・6%という状況。

問 労働基準法に定められた勤務中45分の休憩時間をとるにはどうすれば良いか。 **答** 学校教育課 勤務時間の割り振り変更を行うなど、適切に勤務時間の管理をしている。



不採択

陳情書

陳情第1号

政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求める陳情書

内容 政党機関紙の庁舎内勧誘行為の実態調査を求めるもの

付託 令和8年2月25日に本会議で総務常任委員会に付託

審査結果

3月3日、13日に委員会で審査を行い、政党機関紙の庁舎内勧誘について、状況改善が進み現状では職員から庁舎内での勧誘行為による心理的圧力などの苦情は確認されていない。よって本陳情に該当する事態は発生していないと思われるため、調査の必要が無いと判断し「不採択とすべきもの」とした。

本会議審査結果

賛成者無しで「不採択」となった。

意見書

意見書第1号

上水道事業に対する国の財政支援等の強化を求める意見書

国土交通省は、水道施設の事故等を令和7年第一〜第二四半期合計で123件としている。

水道施設の老朽化の進行、大規模な災害の発生に備えた耐震化の推進も急務だが、その費用は莫大である。

水道事業への国庫補助はあるが、その規模は小さく、国にいつそう財政支援等を求めるもの。

提出先 国関係機関

意見書第2号

旧姓の通称使用の法制化ではなく選択的夫婦別姓制度の導入を求める意見書

法務省において1991年から始まった選択的夫婦別姓制度の議論の場がようやく国会へと移ったにもかかわらず、政府は選択的夫婦別姓ではなく旧姓の通称使用の法制化を方針決定した。多様性を認め合う社会、ジェンダー平等などの観点から選択的夫婦別姓制度の導入を求める。

提出先 国関係機関

意見書第3号

安心して医療を受けられる制度の確保を求める意見書

政府はOTC類似薬の一部を保険外とし患者負担を増やす方針を決定したが、物価高の中で受診控えや重症化の懸念があり、医療アクセス後退は容認できないため左記の件について強く要望する。

一、OTC類似薬は受診遅れ由来の重篤化を防ぐため、明確な受診勧奨基準の策定を求める。
二、高額療養費制度は自己限度額の引き上げの撤回の可能性も含めた再検討を求める。

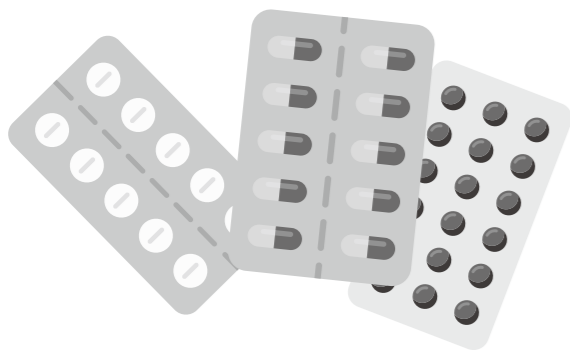
提出先 国関係機関

反討論 細田議員

水道事業は本来、独立採算を基本として運営されるべきものであり、安易な国の財政支援への依存には反対する。施設の老朽化や災害対策は重要な課題だが、まずは歳出見直しや料金適正化など自治体の自助努力を尽くすべきであり、国頼みによる対応は適切ではないと考え反対する。

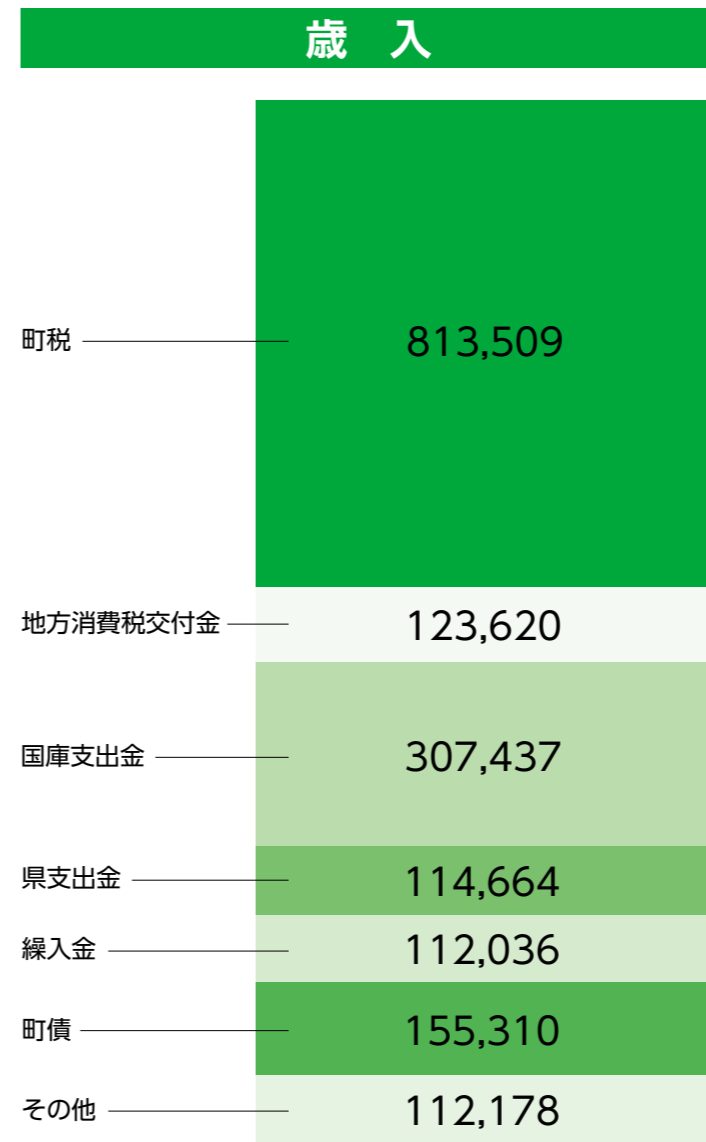
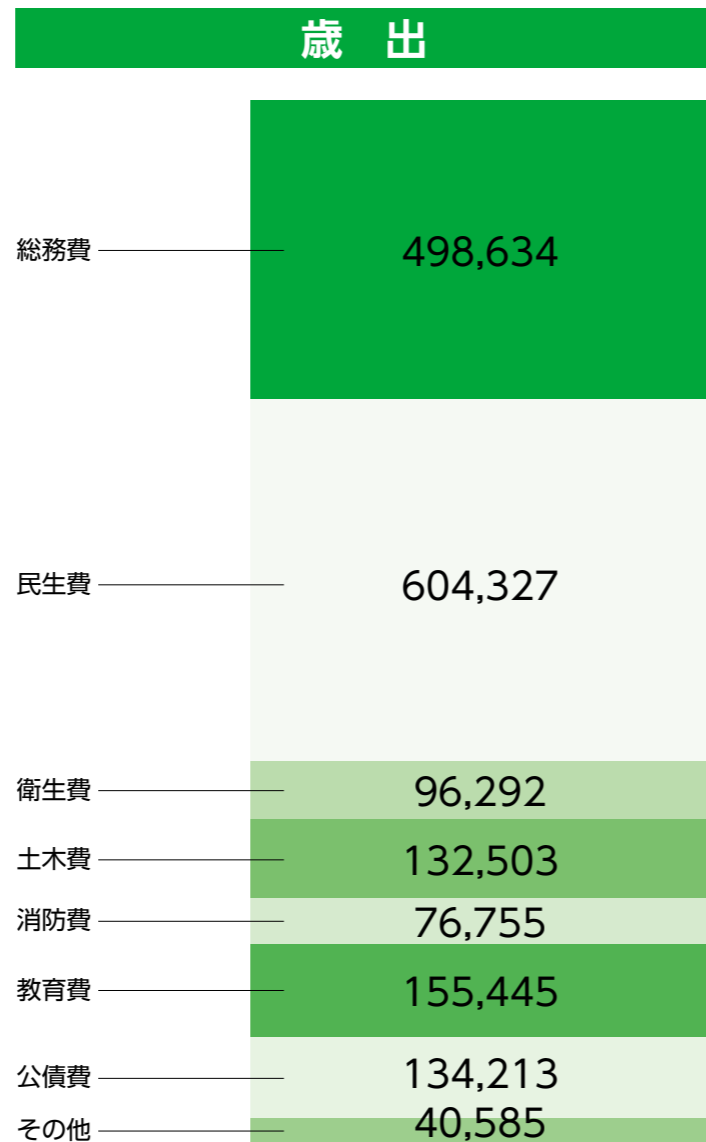
反討論 細田議員

選択的夫婦別姓は個人の考え方を尊重するという側面がある一方、家族の一体感や社会基盤への影響が懸念される。一度導入すると元に戻すことが容易ではない制度変更であり慎重な判断が必要。現行制度の工夫や通称使用の拡大で対応可能な面もあり、拙速な導入には反対する。



令和8年度一般会計予算は 173億8754万円

令和8年
第1回臨時会
(1月16日)
第2回定例会
(2月25日～3月23日)



主な歳入の用語説明

- ①町税 町に住んでいる人やお店や会社が町に納めるお金
- ②繰入金 町の貯金（財政調整基金など）から取り崩して使うお金
- ③国庫・県支出金・地方譲与税 国や県から町にもらえるお金
- ④町債 国や金融機関などから借りるお金
- ⑤地方消費税交付金 皆さんが払った消費税の一部が町に戻ってきたお金

主な歳出の用語説明

- ①総務費 町の全般的な行政運営にかかる費用。
- ②民生費 お年寄りや、赤ちゃん、困っている人を助けるために使うお金
- ③教育費 学校や図書館の運営・施設の整備のためのお金
- ④公債費 借りたお金を返すためのお金
- ⑤土木費 道路や橋・公園など作ったり、直したりするためのお金
- ⑥衛生費 ごみの収集や町民の健康を守るためのお金
- ⑦消防費 消防や防災活動に関連するお金

1月16日に第1回臨時会が、2月25日から3月23日までの27日間の会期で第2回定例会が、開催されました。定例会では、令和8年度の予算をはじめ議員発議2件、議

案27件、報告1件、同意3件、陳情1件、意見書4件が審議され、陳情1件・意見書1件が不採択となり、他はすべて原案通りに可決されました。

単位：万円（以降のページすべて千円以下切り捨て）

反 討 牛丸議員

対 論 個別に評価できる事業もあるが、国際交流事業は事業規模の肥大化と訪問団受け入れではボランティア依存等の課題があり、制度設計にも疑問。一度整理が必要と考える。道の駅に関しては将来負担の見通しに疑問がある中で準備行為による既成事実化が進む事は認められず反対とする。

反 討 日本共産党

対 論 中学校に通級指導教室の設置、要保護、準要保護家庭への新入学時制服費の補助等は評価できるが、合意形成が十分でないのに上富小学校の統廃合を進めようとしている点、道の駅計画を計画ありきで進めている点、国際交流事業の拡大、国保税や水道料金の引き上げなど問題点が多すぎる。

反 討 輝

対 論 国際交流事業が前年度よりも大幅に増額している。道の駅建設業務は町民の意見を聞いて進めるべき事業である。北永井のふれあいセンターの存続、町内循環ワゴンのリース会社の見直し、または車両の購入も検討すべき。福祉施策の向上と物価高騰の中、町民の生活支援を重点とすること。

賛 討 公明党

成 論 物価高による住民生活への影響が長引き懸命な財政運営が求められる中、新年度は、屋外AEDの設置、イングリッシュキャンプ実施、通級指導ことばの教室整備等、公明党議員団の求めてきた事業が予算化され評価する。効果的な事業となるよう行政運営に努められることを希望し賛成する。

賛 討 三芳みらい

成 論 物価高騰で生活不安が続く中、本予算は骨粗鬆症健診やRSウイルス予防接種など健康施策と福祉充実を前進。三芳みらいの要保護家庭への制服補助や給水環境整備の要望反映も評価。一方で海外派遣の個人負担額など課題改善を求めつつ、委員会審査を踏まえ賛成する。

公共施設マネジメント基本計画 改定等支援事業 1348 万円

公共施設マネジメント基本計画の改定から5年が経過したため、社会情勢や町民ニーズの変化を踏まえ、公共施設の在り方を検証し、計画の見直しを行う。

未来創造拠点における 「遠隔窓口システム」とDX化 1507 万円

本庁舎と新施設をネットにつないで、常駐職員で対応できない業務ができるように、対応できる体制を構築する。

主な質疑

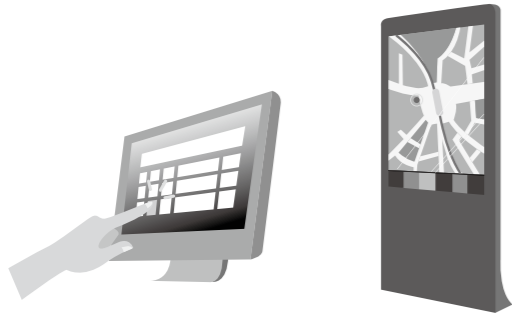
問 遠隔窓口でどのような手続きが可能か。

答 本庁の福祉・介護担当とネットで繋ぎ、対面に近い相談が可能。

問 高額な野外デジタルサインの必要性は。

答 災害時の情報発信や町の魅力発信に不可欠なインフラとして整備する。

※デジタルサインとは、ディスプレイやタブレットなどの電子表示媒体を活用した情報発信システムの総称。



乳児等通園支援事業 577 万円 (こども誰でも通園制度)

就労要件に関わらず、すべての子育て家庭が時間単位で柔軟に利用できる新たな通園支援制度。

- ・受入れ対処年齢 0歳6か月から3歳未満
- ・利用時間 児童一人当たり 月10時間
- ・利用金額 児童1人1時間あたり 300円

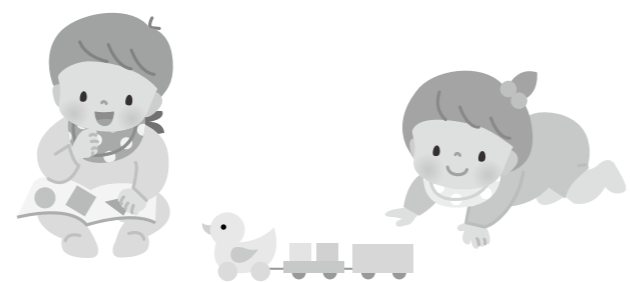
主な質疑

問 保育士の体制は。

答 現在の定数内で対応は可能。

問 面談や支援計画は。

答 利用前には、保護者との面談が必須、個人の支援計画を作成し、安全な集団保育への適応を図る。



予算特別委員会が注目した主な事業

予算特別委員会とは、町から提出された新年度の予算案が住民全体の立場に立った公平なものであるかなどを審議するために委員会を設置し審査するもの。

国際交流事業 1925 万円

姉妹都市であるマレーシア・ペタリングジャヤ市との交流維持のため、記念式典に参加や文化交流を実施する。また、グローバル人材育成に向け、オーストラリア・クイーンズランド州との交流や留学支援、韓国・河東郡との相互交流を行う。

主な事業

- ・ペタリングジャヤ市制施行20周年記念式典 315万円
- ・オーストラリア親善大使派遣 929万円
- ・韓国親善大使派遣 324万円
- ・オーストラリアと韓国の親善訪問団の受入れ事業 60万円



主な質疑

問 前年度より大きく増額した理由は。

答 ペタリングジャヤ市20周年式典参加、韓国親善大使派遣、オーストラリア・韓国訪問団受入れ等の新規事業が主な要因。

問 各事業の目的は。

答 ペタリングジャヤ市は、姉妹都市交流と文化交流(ダンス派遣等)・オーストラリアは、協定に基づくグローバル人材育成と異文化理解の促進といった国際交流と人材育成の両面を目的としている。

問 マレーシア/オーストラリア/韓国への派遣において、個人負担が3分の1負担から2分の1負担に増額された理由は。

答 財政状況と受益者負担の適正化を考慮した。

問 韓国派遣では、どのような活動を行うのか。

答 現地学校訪問、生徒同士の交流、地域視察(世界農業遺産)、ホームステイ等、交流と学習を予定。

問 韓国は近い国とはいえ、安全性や生活環境等、ホームステイには課題があるのでは。

答 旅行会社と密に連携し、保護者との連絡体制を再構築し、不測の事態に備える。

道の駅整備事業 1820 万円

(仮称) 地域活性化発信交流拠点アドバイザー業務委託料

主な質疑

問 アドバイザリー業務委託料の内容は。

答 民間のノウハウを最大限引き出すための要求水準書を作成する。



高齢者補聴器 購入費助成事業 120 万円

上限4万円(両耳) × 30人



- ・中学校3校に各フロアへ 9台設置
- ・庁舎1階・2階へ 2台設置

主な質疑

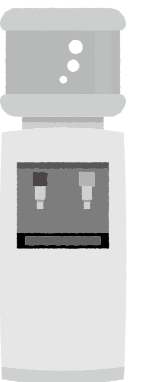
問 中学校を優先にした理由は。

答 中学生の保護者から熱中症対策として強い要望があった。

小学校については今後の検討課題とする。

問 設置場所やメンテナンスは。

答 各学年フロアに設置。半年に1回フィルター交換を行う。



ウォーターサーバー設置 (借上料) 45 万円

条例制定・条例改正

三芳町未来創造拠点施設の設置及び管理に関する条例

●「藤久保公民館」がなくなり、新たに「地域交流センター」を設置

問 使用料減免制度は、今まで通りの継続か。

答 今までと同じく減免制度を継続する。

問 藤久保公民館から地域交流センターに変わると、今までと違って公共施設で、民間企業が物品販売等の営利活動が可能となる。町の事業と営利事業の区別が、住民にわかるようにすべきでは。

答 気を付けていきたい。

反討 輝 対論

社会教育法の基での「藤久保公民館」の名称を地方自治法の基での地域交流センターに変更となる。今後、民間会社が営利目的で利用できることも懸念される。また教育委員会部局から町長部局へ移ることにより今までと同様の利用ができるか疑問。藤久保公民館を残したい要望書もあり。

反討 日本共産党 対論

藤久保公民館の機能はそのまま継承すると説明されているものの、そもそもの根拠法が変わることになることから、それがいつまで継承できるのか不透明である。仮に本議案が可決されたとしても、公民館機能の継承のための明確な担保措置を講ずることを求め反対討論とする。

三芳町下水道条例の一部を改正する条例

●下水道料金値上げ 8000万円の影響額

問 基金は10億円あるが値上げの理由は。

答 物価高騰などによる施設の維持・管理費用の拡大。流域下水道による汚水処理費用の負担増などにより、令和11年度以降には赤字経営が見込まれるため。

三芳町水道事業給水条例の一部を改正する条例

●水道料金が10月1日から値上げ

問 住民への影響額は。

答 企業を含む町内全体での影響額は年間6000万円になる。

反討 日本共産党 対論

約30%の大幅な水道料金値上げを行うものだ。この間、平成26年平均6.85%の水道料金引き上げ、次いで消費税が5%から10%へと上がり、諸物価高騰の中で住民生活の負担感はきわめて大きい。「持続可能な事業運営の確保」という観点だけで、住民負担をかぶせるやり方には納得できない。

水道料金値上げの影響試算

2か月当たりの平均的な使用量を16㎡使った場合

1人世帯	1034円
2人世帯	1474円
4人世帯	2530円

三芳町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

●国民健康保険税の値上げ

医療分最高限度額を65万円から66万円に、後期高齢者分も24万円を26万に引き上げる。

問 国民健康保険税に新たに「子ども・子育て支援金」を設ける。町民への影響額はどの位になるか。

答 全体では約2500万円の負担になる。

反討 日本共産党 対論

国民健康保険は社会保障であり、医療保険である。ここに子ども・子育て支援金を上乗せ徴収し、子ども施策に回すのは全くの目的外使用である。また賦課限度額の引き上げも行われることから更なる国民健康保険税の値上げであり反対する。

反討 輝 対論

国民健康保険税に「子ども・子育て支援金」を上乗せして徴収する。国は、少子化対策の「加速化プラン」の財源として、医療と無関係の政策を保険税に上乗せするとしたが必然性はなく制度の枠組みを曲げての新たな町民負担を国民健康保険税に課すものであり負担増は認められない。

特別会計

三芳町国民健康保険特別会計

(前年度比1479万円減、0.4%減)

歳入歳出総額 **35億561万円** (前年度35億2040万円)

●国民健康保険税に新たなシステム「子ども・子育て給付金」制度を導入

2026年度から新たに国民健康保険税に「子ども・子育て支援納付金分」が導入された。1世帯当たりおよそ年3400円の負担増となる。

問 新制度による住民負担増は2162万4000円となる。この導入をどうとらえるか。

答 新制度なので住民へ説明をしていきたい。

三芳町介護保険特別会計

(前年度比8914万円増、2.7%増)

歳入歳出総額 **34億2966万円** (前年度33億4052万円)

三芳町後期高齢者医療特別会計

(前年度比1億1442万円、+16.0%)

歳入歳出総額 **8億3005万円** (前年度7億1562万円)

企業会計

下水道事業会計予算

収益的収入 **8億3491万9000円**
 収益的支出 **8億1620万1000円**
 資本的収入 **7964万9000円**
 資本的支出 **2億3184万9000円**

問 排水管テレビカメラ調査とマンホール蓋点検はどの地域を行うのか。

答 町内全域を行なう予定。

反討 日本共産党 対論

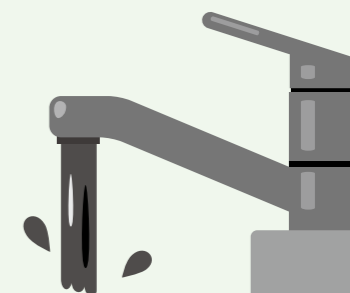
昨今の異常な物価高騰の中下水道使用料の平均20.5%の大幅引き上げは問題である。もう一つ、ウォーターPPPの導入可能性検討調査業務は利益優先の民間事業者の参入に道を開き、経営効率化の名のもとに事業の安全性・安定性の後退、料金値上げなどの住民負担増につながり問題である。

水道事業会計予算

水道・下水道について官民連携を「2年間かけて検討」する。これを受けてウォーターPPP導入可能性検討調査業務負担金1584万6000円が債務負担行為として予算化された。

収益的収入 **8億2817万3000円**
 収益的支出 **9億363万9000円**
 資本的収入 **2億1634万5000円**
 資本的支出 **5億9468万5000円**

※ウォーターPPPとは…水道、下水道の運営に民間の資金やノウハウを活用する仕組み。



※資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額は、上下水道会計とも過年度分損益勘定留保資金等で補填する。

令和7年度 一般会計補正予算（第8号）

歳入歳出総額にそれぞれ **2億5079万円**が追加され、令和7年度一般会計は歳入歳出総額 202億6789万円となりました。

主な概要

国の交付金を活用し、物価高騰の影響を受けている生活者や事業者を支援するため、学校給食費に対する補助や町内で利用できるクーポン券を配布するもの

- 三芳町地域応援ふれあいクーポン券配布事業
 - ・1人6000円×37500人＝2億2500万円
 - A券1000円・B券1000円ともに3枚ずつ
 - 使用期間 令和8年11月30日まで
 - ・クーポン券配布に係る経費 1273万円



- 学校給食の賄材料費の不足分の補助
(令和8年3月までの分) 570万円

ホストタウン交流事業
マレーシアデフスポーツ協会より、三芳町のデフリンピックでの貢献に対して表彰が決定し、式典への招待を受け出席するための費用

- マレーシア全国デフスポーツ表彰式出席業務委託料
6名分 126万円



否決

ホストタウン交流事業費削除の修正動議

マレーシアデフスポーツ協会の表彰式への参加について費用面や随行内容について課題があるとして「ホストタウン交流事業」に係る費用（126万円）の削除を求める修正動議が提出された。採決の結果、ホストタウン事業費を削除した修正案については7対7の可否同数となったが議長裁決により否決となり、原案が可決となった。

賛成論 日本共産党

マレーシアデフスポーツ協会より表彰されたことは喜ばしいが、予算編成の大詰めの時期に、なぜ町長自らがマレーシアを訪問するのか、議員も同行するのか意義を見出せない。国際交流は住民からも予算や事業が多過ぎるという声が上がっている。この事業予算は削除を求める。

賛成論 輝

マレーシア全国デフスポーツ表彰式2025式典に出席するため2泊3日、中1日のための強行渡航に議員2名を含む旅費6人分を計上。国際交流事業に今まで1億円以上の税金を支出してきたが、住民の生活支援を優先すること。よって、ホストタウン交流事業削除の修正案に賛成。

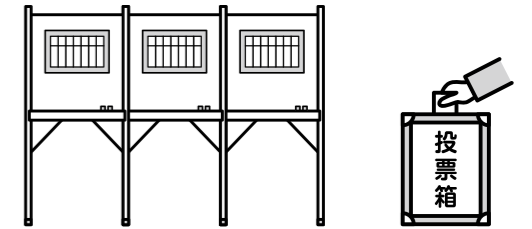
令和7年度補正予算

専決処分 令和7年度 一般会計補正予算（第9号）

歳入歳出の総額に、それぞれ **2121万円**が追加され、令和7年度一般会計は歳入歳出予算総額 202億8911万円となりました。

主な概要

- 選挙費
衆議院議員選挙を適正に管理執行するための費用
2120万円（県補助金1750万円 一般財源370万円）



令和7年度 一般会計補正予算（第10号）

歳入歳出の総額に、それぞれ **2億589万円**が減額され、令和7年度一般会計は歳入歳出予算総額 200億8321万円となりました。

主な概要

- 藤久保地域拠点施設整備事業
財源補正 国からの補助金が当初予算より少なかったため、地方債より5億7500万円借入れ、公共施設マネジメント基金より、3億8300万円繰り入れるもの。

主な質疑

- 問 当初予算の見積もりが甘かったのでは。
- 答 当初予算時には内示率は出ていないため難しい。

令和7年度 国民健康保険特別会計補正予算（第2号）

主な概要

- 子ども子育て支援金制度に伴うシステム改修業務委託料
国庫補助金149万円を活用

反論 日本共産党

子ども・子育て支援金制度実施に伴うシステム改修だが、この制度は健康保険の枠ではなく、様々な子育て支援の財源になる。これは目的外使用である。子育て家庭への支援は重要だがそれを他世代の負担増とすることは誤りであり、税制全体の中で考えるべきことであり反対する。

令和8年第1回三芳町議会臨時会

専決処分 令和7年度 一般会計補正予算（第7号）

歳入歳出総額にそれぞれ **1億1501万円**が追加され、令和7年度一般会計は歳入歳出総額 200億1710万円となりました。

国の補助金を活用し、長期化する物価高騰の影響を受けている子育て世代を支援するもの

- 物価高対応子育て応援手当
5652人×2万円＝1億1304万円

※専決処分…本来、議会の議決・決定を経なければならない事柄について、自治体の長が地方自治法の規定に基づいて、議会の議決・決定を経ずに執行すること。

ご回答
ありがとうございます!

議会だよりアンケート

議会だよりについての感想や「こんな誌面にしてほしい」などご意見をお寄せください。今後の誌面作りの参考にさせていただきます。



Q 議会だよりは読みやすいですか

A ・読みやすい ・読みにくい

Q 関心のある項目は

- ・議員の賛否一覧
 - ・本会議の内容
- A
- ・傍聴席から
 - ・一般質問
 - ・委員会報告

Q 議会だよりの印象は

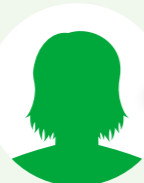
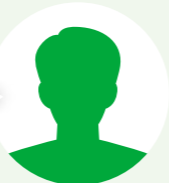
A ・読みやすい ・堅苦しい

Q 今後読んでみたいと思われのために必要と思うことは

- A
- ・記事の内容を誰でも理解できるようにする
 - ・特集記事のコーナー

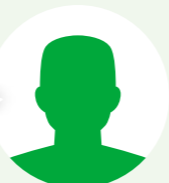
全体の感想・要望等

全体的には見やすいけど「議員の賛否を公開します」の行間が狭すぎて少しみづらい
審議の内容や議員名や結果が一目で



見てはいるがサラッと読む、問と答が続いているので、次の問の前には行を開けてくれたら読みやすい

議会だよりとは違いますが、議員の発言に個人的な意見や質問なのか理解できない



町にとって粒度の小さい意見や質問が町民大多数の意見のように映ることは心外

表紙写真募集

・氏名・住所・連絡先・コメントを添える
(写真に写っている方等には掲載許可を頂いてください)
採用された写真は応募者(撮影者)の氏名及び在住等を掲載します。
応募多数の場合は選考となります。
お問い合わせは議会事務局まで
gikai@town.saitama-miyoshi.lg.jp



ご応募頂き
ありがとうございます!

QRコードから
ご応募ください。



広報広聴常任委員会が所管事務調査

令和8年1月28日、29日
所管事務調査を実施。

調査 議会だより、議会報告会・意見交換会について ほか

〇群馬県千代田町議会・栃木県高根沢町議会の議会だよりの特徴

- ・表紙写真を特集ページと連動させたり、地元中学生の絵画を表紙に掲載
- ・議員自ら取材や写真撮影、必要なページのみをカラー化し紙面の効果的演出
- ・「議員のつぶやき」企画、「突撃インタビュー」「私もひとこと」など住民参加型企画
- ・SDGsのアイコン活用で、事業内容への理解促進



〇議会だよりについて

- ①住民参加型の視点が重要、②表紙デザインの在り方の検討が必要、③SDGsのアイコン表記は新たな取り組み

〇議会報告会・意見交換会について

- ①出前型の意見交換会は住民の意見や要望を把握する重要な手段、②議会報告会のテーマを一つに絞ると内容を深めやすくなる可能性があるなど参考になりました。

「著作権法等研修会」を実施

議会一般質問の「資料表示」と著作権の問題や著作権・肖像権の侵害等の問題について、直面する機会が多い議会議員が法律の専門家に聞く研修会を実施しました。これには町広報を担当する職員も参加しました。

講師は、埼玉弁護士会所属の弁護士2氏です。

- 〇インターネットの発達、SNSの普及により著作権侵害、肖像権侵害を含むリスクは高まっている
- 〇不要、排除可能な写り込みは消すなどの基本的な問題とともに、市町村議会の議場での一般質問で、議員が作成した資料を議場のモニターに表示することを想定して、様々な資料の取り扱いにどう対処するかなどの詳細な説明を受けました。



みなさんの声を 聴かせてください

令和8年度議会報告会
ふれあい座談会

5月8日(金)
18:00~19:30
竹間沢公民館

副議長班

5月9日(土)
14:00~16:00
藤久保公民館

手話通訳あり
休憩中に三芳町ふるさと大使「アンサンブル凜」さん 生演奏もあります

全議員参加

5月10日(日)
14:00~15:30
中央公民館

議長班

※議会の報告では最新号の議会だよりを用いて報告させていただきます。
 つきましては、ご参加の際はお手数ですが、この議会だより第200号をご持参くださいますようお願いいたします。

次の議会定例会は
6月1日 (月)
開会の予定です

お気軽に傍聴へお越しください

議会の動画を配信しています。

議会の動画をインターネット動画配信サイトYouTube上でご覧になることができます。本号の記事中にある動画のQRコードを読み込むか、右記QRコードにアクセスしてください。

三芳町議会 中継ページ

声の議会だより

朗読ボランティア「けやき」の皆さんが朗読したものを三芳町議会ウェブサイトで見ることができます。

編集後記

桜の花が咲き始めた3月23日夜8時ごろ、予算議会・第2回三芳町議会の日程がすべて終了しました。

開会日がまだまだ寒い2月25日です。約1か月の会期中に季節の移り変わりが感じられる、そんな議会でした。

また、議会が始まってすぐの2月28日、米国・イスラエルによるイラン攻撃が始まり、緊迫感の中での議会でもありました。そして、三芳町議会は全会一致「双方の即時停戦」の決議を上げました。

今度の予算議会は日程がタイトで、議会がない日も毎日のように行事に追われ続け、本当に大変でした。

また、上富小学校の廃校問題、道の駅事業などシビアな議題にもみんな悩みました。

この議会だよりにも、そんな議員の緊張感のようなものが表現できていればうれしいです。

本号が出るころは青葉まばゆい季節になっていることでしょう。

(委員 光下)

議会広報広聴常任委員会
 委員長 菊池浩二
 副委員長 村上義典
 委員 池田美津子
 委員 吉村美津子
 委員 光田三恵子
 委員 細田重子
 委員 桃井典子
 委員 牛丸磨美子
 委員 増田美子